

集合住宅の公室構成に関する研究

江上 徹

目次

- 1 課題と方法
 - 1-1 集合住宅の公室をめぐる動き
 - 1-2 本研究の基本的視点
 - 1-3 集合住宅に於ける公室の計画課題とL-和室連続型
 - 1-4 研究の方法
- 2 調査対象世帯の属性と住み方の概要
 - 2-1 調査対象世帯の属性
 - 2-2 各室の主な使われ方と住み方の概要
- 3 公的生活の展開と住意識からみたL-和室連続型の有効性
 - 3-1 L規模拡大要求
 - 3-2 Lの隣接和室へのだんらんの拡がり
 - 3-3 Lと隣接和室との間のフスマの状態
 - 3-4 だんらん時の家具利用と起居様式
 - 3-5 接客に於ける和室利用への指向
 - 3-6 接客の場とアプローチに対する評価
 - 3-7 Lと隣接室との連続性への指向
 - 3-8 公私重複の実態と評価

4 まとめ

1 課題と方法

1-1 集合住宅の公室をめぐる動き

公的集合住宅を主対象として発展して来た戦後の住宅計画学は、食寝分離・就寝分離を計画上の主題に据えたDK型(食寝型)プランから、所謂「公私室型」への展開を見通していた。事実、1970年代に住宅問題の量から質への転化が叫ばれ始め、持家層を中心として住戸規模が拡大されてゆく中で、洋風の居間を持つLDK(LDK, L・DK, L・D・K)+nBRという住戸プランが数多く供給されるようになった。このようなLDKプランの供給は、居間確立要求の高度化に対応したものであろうが、その背景には食事とだんらんの結びつきという住生活上の要請

とともに、DK方式の普及、即ち、椅子座による食事の一般化が存在していたものと思われる。

鈴木成文氏の『公団住宅における公・私空間の分化』に関する研究では、1960年頃の公団住宅居住者の住要求としては、食寝分離・就寝分離より居間の確立及び私的空間の確保が計画の主題となりつつあることが指摘され、具体的にはDKに近い一室が居間化した住み方が一般化しており、そのような位置に6帖以上の規模で居間を設けることや、成長した家族に於ける就寝分離要求を考慮した場合、DKの規模を大きくしたLK(11~12㎡)を設けること等が提案されている。

そこでは必ずしも洋風の居間のみがイメージされていた訳ではないであろうが、実際に供給されたプランはDKに板ノ間のリビングルーム(以下Lと記す)が連続されたものであった。洋風のLとして計画された居間は、DKでの食事に引き続く椅子座のだんらん室として考えられていたようであるが、その規模や採暖方式の問題等から、実際の使われ方は必ずしもそうっておらず、洋家具のセット主義的導入による応接間化等が指摘され、そこ(LDK)には「具体的な生活のイメージが感じられない」という批判も生まれた。

元々、「公私室型」に於ける「公」という概念は非常に幅広く解釈され、プライベートな私生活以外の種々の生活の場として理解されて来た嫌があり、その具体的な空間像である洋風の居間も、理念的には初期アメリカのビュータリンの伝統的な住居に於て、就寝以外の様々な機能を担っていた部屋——リビングルームに端を発するといわれる。つまり、そこは単に家族の集まり部屋のみでなく、家族以外の人々との交流の場——接客の場でもあることが期待されていたとも考えられる。

このようなLDK型住戸の供給が増加して来た70年代後半には、住田昌二氏等によって、所謂「ワンルーム化現象」が指摘された。即ち、公的な生活はリビングルームに納まることなく、それに隣接する部屋をも取り込んだワンルームの拡がりの中でなされ、そこは中間的行為を含んだ多様な生活の場になっているというのである。そして、Lが確立された住戸に於けるワンルーム化には一定積極的な面があるといわれたが、このような現象は居間拡大要求の現われであり、一面では現在のL規模の

狭小性を物語るとともに、子供部屋を除いた公一私のきっちりとした分化意識の希薄さを示していると思われる。又、それは現在の“居間、と呼ばれる部屋が“だんらん、として括り得る行為にのみ対応している空間ではないことをも暗示していよう。

この後、鈴木成文氏等は、居間に於ける多様な行為の中に対立する側面を見出し、住戸規模の拡大に見合った新しい公室の在り方として“デュアルリビング、なる理念を提示した。これは専用接客室確保的な住み方に典型的に見られる公一公分離要求に対応したものであろうが、むしろファミリールームの確立を第一義的なものとして前面に押し出すとともに、第二の公室を単に接客にのみ使用するのではなく、大人の落ち着いたくつろぎ等との無理のない重なりをも意識したと思われる。ここでは、第二の公室のしつらえや行為の重なりの問題等、残された課題はあるものの、100㎡程度、或いはそれ以上の規模の住戸計画に対して新たな方向性を与えたと思えることができよう。

以上に述べた集合住宅の公室をめぐる動きを概括するならば、集合住宅に於ける公室に対する要求は図-1に示すように、居間確立要求から居間拡大要求へ、更には公一公分離要求へと発展しつつあるととらえることができる。LDK型からデュアルリビングへという空間像の展開はそれに対応するものであろう。集合住宅に於ても100㎡程度で4LDKという住戸が供給され始めた今日、確かに公一公分離要求をどのような形で実現するのかという課題の重要性が増して来た訳だが、他方、現在供給されつつある居間確立型住戸の少なくない部分を上記以下の規模のものが占めており、そこには公一公分離要求に対して単純にデュアルリビングという理念のみでは対応し難いという問題が存在する。又、4LDK規模の住戸をも含めて、現在の居間確立型住戸では多くの場合、必ずしも居間拡大要求が満たされている訳でもない。因みに1971年以降に、全国各地の住宅供給公社によって供給された3LDK、4LDKの住戸規模を調べると、近年になるに従い面積は増大しているものの、平均すると前者で80㎡弱、後者で90㎡弱程度の規模であり、Lの広さも8帖前後である。

即ち、一方では居間拡大要求から公一公分離要求へという住要求の発展が明確化しながらも、他方では現在の住戸規模がそれらに対する解決の困難さを生んでいるというのが現状であろう。そして、このような現状は、限定された規模条件の下で、接客空間の分離に代表される公一公分離要求を如何なる形で実現しようとするのかという課題を展望しつつ、居間の拡大要求にどう応えるのかという、謂わば複眼的視点を要請しているものと思われる。

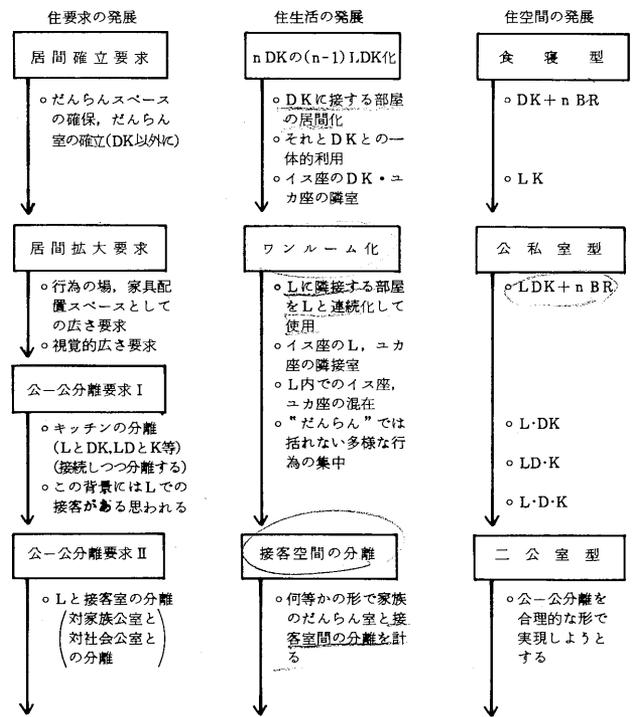


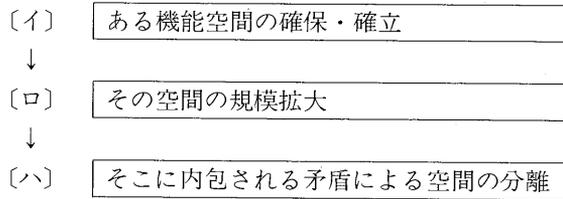
図-1 集合住宅の公室をめぐる動き

1-2 本研究の基本的視点

住要求への対応とその充足は、基本的にはその住戸規模（空間の量的側面）によってあるレベルまでに限定される（絶対的な制限）であろうが、同じ住戸規模下に於いても、間取りや空間構成（空間の質的側面）によって一定左右され（相対的な制限）、その充足の内容は異なるであろう。そこに住戸計画上の大きな課題があると思われる。

上述したように、ある規模水準下では住要求の充足のレベルには絶対的な限界があると思われるが、そこで十分満たすことが困難と予想される高次の要求についてはどのように対処すべきであろうか。戦後の公的な集合住宅に於ける2DKから3K、3DKへの住戸プランの展開の過程はそれに対する示唆を含んでいる。即ち、そこでは複合家族の入居や子供の成長に伴う多室就寝への対応を主目標としながらも、当時の規模水準では十分な対応が不可能であった居間の確保に関して、小人数の家族については、K、DKに接する部屋の居間化が可能な形で住戸計画がなされたのである。この点に学ぶならば、十分な充足が困難と思われる高次の要求に対しては、それを全く切り捨てるのではなく、不十分ながらも可能な限りそれへの対応を図るべきだということになるであろう。これは、換言すれば、ある規模水準下に於て最大限住要求に応え得る空間構成の追求ということであり、本研究の基本的視点もここにある。そして、そのためには、住要求の発展性に着目することが重要ではないかと考えたのである。

既に図-1にも示されているが、住要求の発展の道筋は、大まかには下記のようにとらえることができる。もちろん、あらゆる住要求の変化・発展がこの図式に当てはまる訳ではないであろう。



上の図に於て、[イ]の“空間の確保・確立”は、視点を変えれば[ハ]の“空間の分離”のことである。この空間の確保・確立乃至空間の分離は、住戸規模との関連で現象する。即ち、元々同一の空間内で対立する複数の行為が行われている場合、そこから矛盾する行為を排除し、新たな機能空間を分離・独立させようという潜在的な指向がある訳だが、それは住戸規模が次第に拡大し、上述の分離が可能な最小限の規模レベルに達した時顕在化し、ある機能空間が確保・確立されると考えられる。それ故、その空間の規模は当初は全く不十分なものであり、次には必然的に規模拡大要求が生じるのである。もちろん、規模拡大要求は単に上述の要因のみによるものではなく、行為それ自体の高度化・豊富化、及びそれに伴う家具・設備の導入等によっても惹起されるものである。いずれにせよ、次にはそこに含まれる矛盾によって新たな空間の分離へと向かうのである。このような住要求の発展の図式、特にある機能空間の分離（確立）要求の発展について、戦後の公的集合住宅の住戸計画を例にとれば図-2に示すような把握が可能であろう。

又、この住要求の発展の方向性は、一時点に限定してみれば、要求のヒエラルキーとして捉えることも可能である。例えば先述の公的集合住宅の住戸プランが2DKから、直ぐ2LDKへと向かわず、3K、3DKへと進んだのは、そのような規模水準下では、家族の就寝分離要求や子供部屋を中心とする私室確立要求が、居間の確立要求よりも切実であったから、或いはそのように認識されたからであろう。しかし、それは又、前述したように小人数の家族に対しては居間の確保が可能な形で計画されたのである。つまり、それは住要求の発展の方向、ヒエラルキーに則した空間構成であったといえよう。

更にここで注意すべき点は、ある機能空間の確保・確立の前段階では、そこでなされることを期待された行為は、それと最も矛盾の少ないある機能空間に含まれ、他の行為とも重なりながら、不十分に住要求に対応している点である。これは典型的には空間の転用の問題として現われる。従来、この転用性については、タタミ面を主として構成された日本の住宅乃至そこでの住み方の特徴

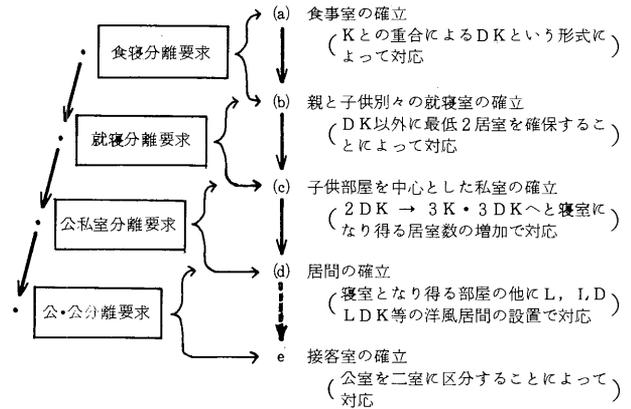


図-2 住要求の発展と住戸計画の対応

としてしばしば言及されて来た。それはある意味では長所とも言える訳だが、当然そこには限界があり、戦時下に於ける転用性の無制限の主張が食寝分離論によって厳しく否定されたという事情もあってか、戦後の住宅計画の中でこの問題が正面切って扱われることはなかったように思われる。しかし、ある規模水準下に於て、最大限住要求に応じてゆく、高次の要求に対しても、不十分ながらも可能な範囲で対応してゆくということを考えた時、住要求の発展に則した空間構成の追求とともに、この日本のタタミ空間が持つ転用性への着目は重要な視点であると思われる。

1-3 集合住宅に於ける公室の計画課題と

L一和室連続型

公室の核としてLを持つ住戸が多数供給されるようになった今日、公室の計画上の課題は、先ず第一に、だんらんを中心としながらも多様な生活行為が展開される居間の拡大要求に応えることであり、第二に、接客とだんらんの分離を中心とした公一分離要求に応えることである。

家族のだんらんや休息、親しい客の応対、或いはアイロンかけや洗濯物の整理といった家事等の場である居間は、一般に洋風Lとして設けられ、椅子座家具が置かれたり、上述のような多様な行為が展開されるため、かなりの規模が求められている。又、ソファ等の椅子座家具が置かれるとともに、冬季にはそこにコタツが置かれることも予想され、更に休息のためには単に椅子に座るのみではなく、床に座る、寝ころぶ等の姿勢も要求されるであろう。このためには椅子座スペースの他に床座のためのスペースが必要であり、それは家事のためのスペースとしても有効であるが、トータルすればかなりの広さが必要。他方、接客空間の分離については、頻度は低いと思われるが、家族全員には親しみがなく、家族のだんらんスペースでは対応しにくい客があり、そのような客は居間とは別の空間で接待することが望ましいであろう

う。

このような課題に対しては、居間の拡大や、接客利用を前提とした第二の公室の設置が対応策として考えられるが、いずれも住戸規模の増大と直結している。100㎡程度以上の住戸であれば上のような対応が可能であろうが、はじめに述べたように、今日供給されている居間確立型の集合住宅の多くはそのような規模に達してはいない。しかし、そのような規模水準に於ても、上記の課題への対応は無視されるべきではないし、又、一定それが可能であると考えられる。

本研究ではそのために、①和室の転用性、②公的生活に於ける椅子座・床座の混在、③接客に於ける和室への指向性という三つの点に着目した。①については、既に述べたように無制限の適用は誤りであろう。しかし、食寝分離、就寝分離、居間の確保・確立が可能な規模水準下では、より発展した住要求、即ち居間の拡大や公一分離要求に対して、和室の転用性を利用することにより、住戸規模の大幅な増大をみることなく対応することが可能であり、このレベルでは転用=用途の重複による矛盾は小さいと思われる。②についても先に述べた通りであり、特に家族のだんらんに於ける床座への指向の強さは既往の研究によっても指摘されている。又、③に関しては、現在のDKの狭小さとも相俟って、客との食事や多人数接客は床座で行われることが予想され、客の宿泊には殆どの場合和室が利用される点を考慮すれば、公室ゾーンに和室を配する住戸プランが想定可能であると思われる。

以上の三点に着目することによって、洋風のLに和室を開放的に（一間以上の開口可能な部分を介して）接続させる空間構成が浮かび上がるのである。ここではそれを「L-和室連続型」と呼ぶことにする。その基本的な考え方は、Lに和室を開放的に連続させることによって、(a)そこをLの拡張スペースとして利用する——例えば床座のだんらんスペースやLに視覚的拡がりを与える等——ことができ、居間の拡大要求に応えることが可能であり、(b)客との食事や客の宿泊等の接客のためのスペースとしても、間仕切りを閉めればLとは一定分離した形で利用でき、接客とだんらんの分離要求への対応も可能となり、しかも(c)この和室は就寝室としても利用でき、そのことによって、住戸規模の大幅な増大をみることなく、前記の二課題への一定の対応が可能になるのではないかということである。

又、居室数と必要寝室数との関係上、この和室の就寝への利用を前提としないでもよい場合も当然考えられる。このような条件下では、L-和室連続型は、謂わば二公室型の具体的な空間像の1タイプとして捉えられよう。むしろ、Lに連続させた和室は接客利用を考慮した第二の公室とはいえ、実際にはそこが主寝室となり、別の一

室が接客に利用されるかも知れない。しかし、いずれにせよ、そこがLの狭さをカバーする空間として利用され、居間の拡大要求に応えることは可能であり、同時に接客とだんらんの分離要求に応えることも可能である。ただ、以上述べて来たことはいずれも仮説的な認識であり、それを実証し、現在の集合住宅での公的生活及び公室に関わる住要求に対して、L-和室連続型が有効性を持つことを明らかにしてゆくことが本研究の課題である。

1-4 研究の方法

1-4-1 研究の方向

L-和室連続型の空間的特徴は、第一にLと隣接室とが可動性のある間仕切りで開放的に接続していることであり、第二にこの隣接室が和室であるという点である。そしてそれは、間仕切りの可動性と和室の転用性によって、住戸規模の大幅な増大をみることなく、居間拡大要求や公一分離要求に一定対応し得るものとしてとらえられる。ところで、居間拡大要求は基本的には現状のL規模に規定されていると思われ、実際のだんらんの隣接和室への拡がりや視覚的な広さ要求の充足等は、間仕切りの開放の程度に係わっていると思われる。又、転用性については、公私重複の問題等が生じる恐れがあり、単純に肯定的にのみ扱うことはできない。

従ってここでは、L規模、或いはLと隣接室との間仕切りの状態との関連で、公的生活の実態や意識を分析し、単にLと隣接室との接続の仕方に於ける開放性、連続性への指向や、L-和室連続型の利点を把握するのみではなく、そこで現われる公私重複等の矛盾の程度をも調べる必要がある。この公私重複については4LDKよりもむしろ3LDKで生じ易い問題と思われ、ここでは表-1に示すように3LDK住戸を対象に調査を行い、上記の方向で分析を進めた。

1-4-2 調査の概要

上に述べたように、本研究ではLの規模、及びLと隣接室の接続の仕方との関連での分析が重要であるため、調査対象もその二点を基準として選定した。即ち、L規模別には、各々、小(Lの広さが6帖前後)、中(8帖前後)、大(10帖前後)、Lと隣接室との接続の仕方(以下プランタイプと記す)については、Lと和室とが一間以上の建具を介して接続されるタイプ——L-和室連続型——及び、Lと隣接室とが壁で仕切られるか半間の建具で接続されるタイプ——L独立型——を選んだ。更に前者に関しては、その開放性の度合いに応じて、Lと和室とが建具を取りはずすことなく一間以上の開口で接続される場合——L-和室連続型Aタイプ——と、Lと和室とが一間の引違い戸で接続される場合——L-和室連続型Bタイプ——とに分けた。つまり、調査対象はL規模及びLと隣接室との接続の仕方によって9つ

表-1 調査対象住戸の概要と例数

L規模	プランタイプ 集合住宅名等	L-和室連続型 Aタイプ	L-和室連続型 Bタイプ	L 独立型	
	L規模小	集合住宅名	若葉団地(公団賃貸)	ビレッタ百道(民間分譲)	サンポートハイツ・大池シャインハイツ(民間分譲)
住戸規模		66.6㎡	60.5㎡	61.6㎡	79.7㎡
L規模		10.6㎡(6.4帖)	7.5㎡(4.6帖)	10.8㎡(6.5帖)	9.4㎡(5.8帖)
対象住戸数		第一次25戸 第二次17戸	第一次13戸 第二次9戸	第一次8戸 第二次6戸 第一次9戸 第二次5戸	
入居時期		1978～	1975～	1975～	1975～
L規模中	集合住宅名	野間ハイツ・片江ハイツ(民間分譲)	香椎フラワーハイツ(公団分譲)	下長尾団地(公社分譲)	
	住戸規模	72.0㎡	79.4㎡	66.4㎡	
	L規模	14.7㎡(8.6帖)	14.4㎡(8.7帖)	12.3㎡(7.4帖)	
	対象住戸数	第一次28戸 第二次24戸	第一次39戸 第二次29戸	第一次29戸 第二次24戸	
	入居時期	1974～	1980～	1974～	
L規模大	集合住宅名	井尻ハイツ・今川パインハイツ(民間分譲)	荒江サンハイツ(民間分譲)	野間カステリア(民間分譲)	
	住戸規模	72.8㎡ 75.3㎡	73.3㎡	82.1㎡	
	L規模	16.5㎡(10.0帖)	16.3㎡(9.9帖)	20.5㎡(12.4帖)	
	対象住戸数	第一次19戸 第二次16戸	第一次14戸 第二次10戸	第一次12戸 第二次10戸	
	入居時期	1979～	1977～	1975～	

注：LDK型のL規模はLDKの面積からDKの6帖分を差引いたもの。住戸プランについては図-3参照。

に区分されることになる。具体的な調査対象住戸の概要については表-1に示すが、一つのマンションでは住戸数が少ない所もあったため、対象となった集合住宅の数は12である。尚これらはすべて福岡市内に建設されたものである。

本調査に先立ち、昭和55年7月～8月にかけて予備調査を行った。調査対象は福岡市の3LDK、4LDKの集合住宅であり、プランタイプはすべてL-和室連続型である。1-3で述べた幾つかの仮説的認識は基本的にはこの調査によって得られたものである。

本調査はその内容が多岐に渡り、かつ建具の開閉状態や部屋の接続の仕方に対する評価等、詳細な部分もあったため、同一の住戸を対象に第一次と第二次の2回に分けて行われた。第一次調査はアンケート留置き調査に回収時のヒアリングを加え、第二次調査では詳細なヒアリングを行った。第一次のアンケートでは、世帯の属性、入居時期、定住指向、食事・就寝・だんらんの場所と使用理由、だんらん室での家具利用と起居様式、接客の場や頻度、私室の確保状況、家事や更衣の場、公私重複に対する評価、L規模・部屋数に対する評価、プランタイプの評価、家具配置等を尋ね、回収時のヒアリングによって、だんらん室での行為、隣接和室のだんらんへの利用

状況、Lと隣接和室との間のフスマの状態等を問うた。

第二次のヒアリングでは、第一次調査での疑問点を正しつつ、季節毎・行為毎のフスマの状態とその理由、フスマを開放している場合の連続性・開放性に対する評価、隣接和室へのだんらんの拡がり、L規模不満理由、接客の場に対する評価、より詳細なプランタイプの評価等々を尋ねた。

調査時期は、第一次調査は1981年11月中旬より12月初旬にかけて('81冬季調査)、第二次調査は翌82年7月末より8月初旬にかけて('82夏季調査)行った。但し、井尻ハイツ、今川パインハイツについては、資料入手が遅れたため、第一次調査を1983年3月下旬に、第二次調査を4月下旬に行った。

1-4-3 分析の軸

既に述べたように、本研究の課題は現在の集合住宅の公室に関する主要な要求である居間拡大要求及び公一分離要求に対して、L-和室連続型が有効性を持つことの証明であるが、そのためには予想されるメリットとデメリットの両面をとらえ、総合的に判断する必要がある。1-3で述べた仮説的認識とも関連させ、ここでは実際の住み方と住意識をL規模やプランタイプとの関連でとらえつつ、より具体的には

表-2 家族型

集合住宅名	家族型										合計
	Co ⁻	Co ⁺	Cb	Ci	Ck	Cj	Cs	Ch	Cu	その他	
若葉団地	2	1	3	2	6	2	2	3	3	1	25
野間ハイイツ 片江ハイイツ	2	3	0	1	6	5	7	1	2	1	28
井尻ハイイツ 今川ハイイツ	1	1	4	3	2	3	1	3	1	0	19
ピレッタ百道	0	0	2	0	0	1	2	5	3	0	13
香椎 フラワーハイイツ	2	1	3	11	6	3	5	2	2	4	39
荒江サンハイイツ	1	0	1	3	1	0	3	1	3	1	14
大池ジャンハイイツ サンポートハイイツ	1	3	1	2	2	0	3	2	3	0	17
下長尾団地	0	2	2	3	1	3	5	6	5	2	29
野間カステリア	1	2	0	0	0	1	3	2	3	0	12
合計	10	13	16	25	24	18	31	25	25	9	196

Ch：長子年令 15才以上の核家族
Cu：長子年令 18才以上の核家族

- (1) L規模拡大要求
 - (2) 隣接和室の“Lの拡張スペース”的働き
 - (3) だんらん室での起居様式の折衷化傾向
 - (4) 接客行為に於ける和室への指向
 - (5) Lと隣接室との開放的な接続への指向
 - (6) Lの隣接和室に於ける公私重複の矛盾
- 等の諸点を検討することによって、上記の課題に応えようとした。

2 調査対象世帯の属性と住み方の概要

2-1 調査対象世帯の属性

調査対象世帯の殆どは所謂核家族であり、全体の約95%を占めている。家族周期の点では、長子が幼児期から高校生といった成長期の世帯が多く、世帯主年令もそれに依りて30才代から50才前後にかけて幅広く分布しているが、40代前半にピークがある。家族人数は4人の世帯が最も多く、次いで3人であり、この両方で全体の3/4に達する。つまり、夫婦と成長期に当る子供1~2人の核家族というのが調査対象世帯の平均的な像である。

世帯主の職業は管理職、専門的技術職等が多く、所謂ホワイトカラー層に属する人々が居住しているが、収入の面では可成り幅広い分布を示している。

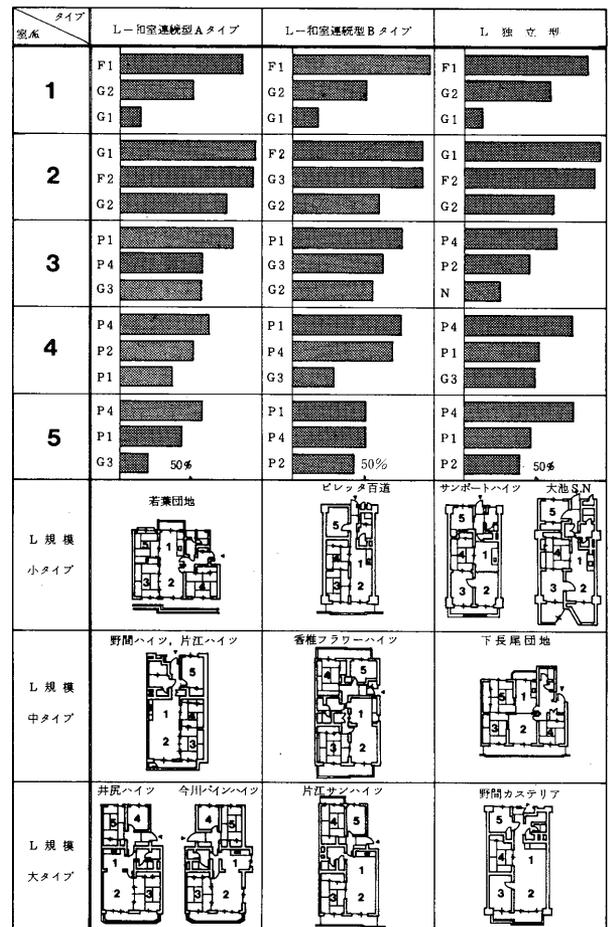
現住宅入居に際しては住戸条件、立地条件、経済条件の3点を様々なバランスで評価している。ただ、プランタイプ別に見ると同じ住戸に関わる条件でも、L-和室連続型では“住宅の広さ、よりも”間取り”を評価している世帯が多いのに対し、L独立型ではその逆になっている点は興味深い。又、3LDKという住戸規模ではあるが、約7割の世帯が部屋数に不満を持っており、定住意識も比較的低い。

2-2 各室の主な使われ方と住み方の概要

2-2-1 各室の主な使われ方

部屋の使われ方を、図-3下段に示すように就寝(P₁)から家事(N)の11の利用に区分し、各室の利用パターンをみた。この図は、対象世帯の中で、その部屋を当該の目的に使用している世帯のパーセンテージを求め、各々上位3項目を選びグラフ化したものである。

これによると、当然なことではあるが、DK・Dは食事に利用され、Lはだんらんに、そして他の3室は就寝や子供部屋、更衣等に利用される割合が高い。しかし、Lは家族のだんらんに利用されるのと同程度に客の応対にも使われており、客の食事への利用もむしろDKを上回っている。つまりLは家族のだんらんの場でもあると同時に、主な接客の場ともなっているといえよう。更に注目されるのは、プランタイプによってLの隣接室の使われ方に大きな違いが見られることである。即ち、L-



凡例 P1：就寝 P2：子供部屋 P3：書斎 P4：更衣 F1：食事 F2：だんらん G1：客の応対 G2：客の食事 G3：客の宿泊 G4：多人数接客 N：家事

図-3 各室の主な使われ方

和室連続型では就寝や更衣、客の宿泊、客との食事といった利用が多いが、L独立型では子供部屋としての利用以外は更衣や家事等の謂わば二次的な利用が多く、中にはそのような行為すら行われず、単なる納戸的空間と化している例すらある。L独立型でこの部屋が子供部屋となり易いのは、比較的プライバシーが守れ、しかも下長尾団地以外は洋間であるためであろうが、その規模の点で夫婦寝室としては利用しにくいものが多く、子供部屋とならない場合はせつかくの南面した部屋が有効に利用されないことになる。即ち、Lと隣接室とを独立的に扱い、しかもそれを洋間とすることは、結果的にその部屋の用途を可成り限定してしまう恐れがあるということである。これは不特定の入居者を前提とした集合住宅の住戸計画の場合には注意を要する点であろう。

2-2-2 就寝室及び私室の確保

寝室に利用する部屋の数は一室から三室までかなり均等に分布しており、一寝室型が三割弱、二寝室型が四割弱、三寝室型が三割強となっている。寝室として最もよく使われているのはLの隣接室である。これはこの部屋の南面性や広さ等が大きく影響した結果と思われる。

一寝室型で六割強、二寝室型で七割近くがこの部屋を就寝に利用しているが、その傾向は特にL-和室連続型の場合に強く、各々七割強、八割強という値を示している。プランタイプによるこのような差異は必ずしもLの隣接室が和室か洋室かという違いにのみ基くものではない。何故なら、L独立型で隣接室が和室である下長尾団地に於ても、この部屋の就寝利用率は低く、一寝室型では全く利用していないからである。これには押入れがないというマイナス条件が働いているとも考えられるが、同様の条件下にある野間ハイツ・片江ハイツ、ピレッタ百道では一寝室型、二寝室型の八～九割の世帯が就寝に利用している。いずれにせよ、Lに開放的に接続された部屋が就寝によく利用され、しかもそれが多くの場合主寝室であるということは、はじめに述べたように、子供部屋等を除いた公私空間のきっちりとした分化意識の希薄さを物語っているように思われる。

主寝室はL-和室連続型ではLの隣接和室になる割合が高いが、L独立型ではむしろ4や5の部屋（部屋番号については図-3を参照）がよく利用されている。これに対し、子供の就寝には、親と同室就寝をする場合を除けば、玄関脇の部屋やL独立型の場合のLの隣接室といった、比較的プライバシーが守れて、しかも外気に面している部屋が選ばれる傾向がみられる。又、子供部屋についても既に幼児期からきょうだい共用の部屋として与えている世帯が多く、小学校高学年では半数近くの小児が、中学生では60%、高校生以上では85%の子供が個室を持っている。このような実態は私室確保過程に於ける子供部屋優先の住意識の反映であり、それは例えば、

夫婦寝室選定の理由として「子供部屋を先に考え、そこしか残らなかった。ことをあげる世帯が最も多い点等に典型的に示されているのである。ただ、結果的には親と子の就寝分離は非常に進んでおり、5才以下の子供との同室就寝を問題としなければ、90%近い世帯で分離していることになる。

2-2-3 食事とだんらん

既に述べたように、日常主に食事に用いる部屋はDK、LDKのD部分である。しかし、夕食の場合には、DK・Dの利用は減少し、特に冬季には約65%の世帯しかそこを使っていない。この傾向はDKが小規模の場合程強く、冬季の利用率は50%前後となっている。DK、D以外の部屋で主たる食事室として利用されることが多いのは、第1にLであり、次いでLの隣接室であるが、特にL-和室連続型ではL独立型に比較して後者を利用する割合が高い。又、3割近くの世帯で時々夕食の場所を変えているが、その移動先もやはりLが最も多く、次いでLの隣接室である。DK以外を主な食事室とする理由、或いは夕食室を変える理由としては、L-和室連続型では「コタツで食事をしたい。や「和室で食事をしたい。という床座指向に関するものが多く、L独立型ではそのような理由もあるが、「テレビを見たい。や「客といっしょに食事をするため。というものが多く、食事時のテレビ視聴については、夕食の場合は「殆どいつも見る。」「見る日が多い。という世帯が多く、特にLで夕食をとっている世帯では100%がそうである。

又、3LDKという住戸条件と家族人数3～4人という入居世帯の属性から当然予想されることではあるが、食寝分離は、朝食室に関してはほぼ100%の世帯で、夕食室に関しても90%以上の世帯でなされている。

だんらんについても、既に述べたようにLを主たるだんらん室として利用する世帯が最も多く、夏季には約9割に達する。しかし、冬季にはその割合はやや減少し、L-和室連続型ではLの隣接和室を主だんらん室にする例が増加する。又、L規模が小さいタイプではL以外の部屋が主だんらん室になる傾向が強くなり、ピレッタ百道では半数近くの世帯が隣接和室を主だんらん室としている。

この主だんらん室以外にも副次的にだんらんを利用する部屋を持つ世帯が2割弱ある。副次的なだんらん用いられる部屋としてはLの隣接室が最も多く、特に冬季にこの傾向が強まる。この他にもLやDKを副次だんらん室としてあげる世帯があるが、前者はL以外の部屋を主だんらん室にしている場合にみられるものであり、後者は食事の場がだんらんの場として意識されていること、換言すれば食事及びそれに伴う会話がだんらんとして意識されていることを意味している。上に述べたように、副次だんらん室としてはLの隣接室が最もよく利用

されているが、この傾向はL-和室連続型でより顕著である。又、副次的なだんらん室の利用度もL-和室連続型の方で高くなっている。副次的なだんらん室の問題は一面では主だんらん室の規模の不十分さの反映とも受けとれるが、公-公分離要求の現われでもあろう。第二次調査時のヒアリングによれば、副次だんらん室の使われ方は、接客がらみで主だんらん室以外の部屋を使う場合と、同じだんらんでも行為の内容や主体、利用時刻の違いによって主・副二つのだんらん室を使い分ける場合とに大別できる。前者は接客と家族のだんらんととの分離、後者は大人と子供、椅子座と床座、動（子供の遊び等）と静（読書）等、だんらんの行為の中で対立する二側面への分化という公-公分離要求の現われであろう。そして、このような公-公分離要求に応じた一方の公室として、Lの隣接室、特にL-和室連続型の場合の隣接和室がよく利用されている点は注目に値しよう。

上に述べた公-公分離要求の背景には、現状のLを中心としただんらん室での行為の多様性があると思われる。実際、だんらん室でなされる行為を調べると実に多種多様であり、そこは単に、「だんらん」にのみ対応している空間ではないことがわかる。つまり、先ず第1に、2-2-1で指摘したようにだんらん室は一方では接客にもよく利用されているということであり、第2に、テレビ視聴や家族との談話といった行為のみでなく、読書や家事、休息、子供の遊びや読書、工作等、「だんらん」では括れない多様な行為の場となっているということである。このような実態は、居間というものを、或いはそれを中心とした公室ゾーンを、接客の場の扱ひも含めてもっと具体的に各行為に対応する空間としてとらえ直してゆく必要性を訴えているものと思われる。

2-2-4 接客

一口に接客とはいうものの、その内容は実に多様である。一方では客の種類が様々であり、他方では客をもてなす行為が幾つかに分かれる。接客の場、或いはそれと家族生活の場との関係等を問題にする際には、このような接客行為の多様性を抜きにし、ひとまとめで論じることはできないであろう。

先ず客の種類であるが、それを別居している家族のような親しい客と、会社の上司のような改まった客、家族全員にはなじみのない客とに大別し、来訪の多寡を調べると、9割に近い世帯で「親しい客の方が多い」と答えている。しかも、親しい客の来訪を100とした時のなじみのない客の来訪の割合は、「20未満」の世帯が6割を越えており、平均でも約30でしかない。つまり、客の種類は多様であるとはいえ、現状ではその多くの部分は親しい客であるといえる。

又、食事を伴う接客や客の宿泊、或いは多人数接客等の特殊な接客行為は概ね頻度が低く、年回の接客回数を

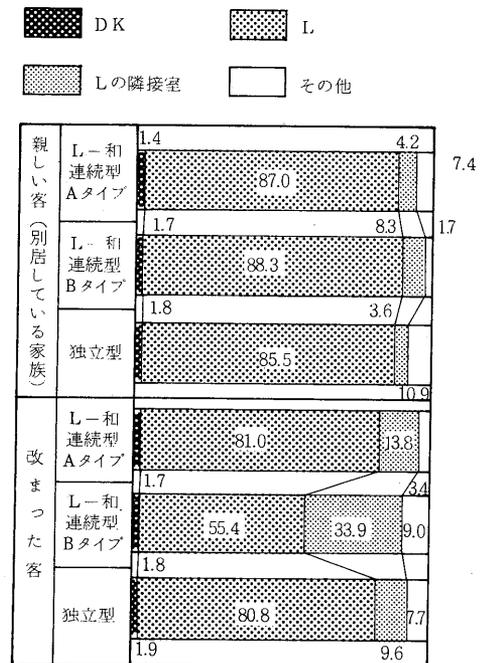


図-4 客の対応の場

中央値でみると、客の食事は10回弱、各の宿泊は5回強、10人以上の多人数接客に至っては「なし」とする世帯が6割を越えており、「あり」の場合も多くは1~2回/年である。

接客の場は客の種類や対応、食事、宿泊といった接客行為の種類によってかなりの相違をみせる。即ち、一般的な傾向として、親しい客の対応や食事はLやDKでなされることが多いが、改まった客の場合にはそれを避け、Lの隣接室での対応やLでの食事が増える。又、客の宿泊には殆どの場合和室が用いられている。改まった客の対応や食事の場合に、LやDKの利用が減少するのはその狭さも一つの要因であろうが、家族生活の場との重なりやキッチンを見られることを嫌った結果と思われる。

このような接客の場をプランタイプ別にみると、L-和室連続型ではLの隣接和室の利用率が比較的高いことがわかる。特に香椎フラワーハイツ（以下香椎F.H.）の場合にその傾向が顕著にあらわれている。香椎F.H.の隣接和室は8帖の広さを持ち、簡略なものとはいえ、床ノ間が付いており、しかも廊下によって玄関や便所とつながれている。入居家族が比較的若く、隣接和室を就寝に利用していない世帯が約3割あるという世帯属性上の要因もあるものの、香椎F.H.の隣接和室が接客によく利用されるのは上に述べた空間的条件によるものと思われる。

例えばL独立型の大池シャインハイツに於ても、床ノ間付きの和室(室No.4)を改まった客の対応、食事の場として使用する傾向がみられるし、後に述べるように接客室へのアプローチの独立性は可成り重視されているのである。

3 公的生活の展開と住意識からみた L-和室連続型の有効性

3-1 L規模拡大要求

現状のL規模に対しては半数以上の世帯が不満を持っている。もちろんこの評価は実際のLの広さと対応しており、L規模大タイプでは7割の世帯が満足しているが、L規模小タイプでは約3/4の世帯が不満足としている。

L規模に対して不満を持つ世帯に対しては、あと何帖くらい必要かを尋ねたが、現状のL規模にその必要帖数を加えた値は、この世帯のL規模満足ラインと考えられる。これに、現状に満足している世帯も加えて、L規模毎の満足度を算出すれば図-5のようになる。これによれば、半数以上の世帯が満足するのはL規模が10帖を越えた所であり、12帖を越えれば8割以上の世帯が満足することが推測される。因みに、建築設計資料集のデータにより家具配置を検討してみると、10帖という規模はソファセット（長椅子、1人用椅子2脚、テーブル）とサイドボード、テレビを置き、冬季にはそれらを移動させることなくその横にコタツが出せる最低限の広さである。

L規模に対する評価は、その物理的な広さの他にも、そこでなされる行為の多様性とも関連している。即ち、だんらん室での行為の数が増える程、L規模に対する満足度が低下する傾向がみられるのである。このように現在のLの広さやそこを中心としただんらん室での行為の多様性が、L規模に対する不満の背景となっているが、より直接的にそれを示す不満理由の主なものは、①家具配置や②接客の上での狭さ、及び③視覚的な狭さの問題である。家具配置に関する点が不満理由の第1位であるのは、家具はLの一部を完全に占領してしまい、そこを物理的にも心理的にも狭くするということによっていると思われる。②については既に述べたように、親しい客の場合はLでの応対が一般的であり、Lの規模は単に家族員のみのだんらんに対してだけでなく、より拡大されただんらんにも対応できるような余裕を持つことが望ましいと思われる。又、「見た感じが狭い」という視覚上の理由が、不満を持つ世帯の約4割であげられているのは、Lの広さが単に行為の場としての広がり、或いは、その行為を可能にする家具を配置収容する場として要求されているのみではなく、心理的な面からも求められていることを示している。

3-2 Lの隣接和室へのだんらんの広がり

3-1で指摘した現状のL規模の不十分さをカバーする上で、Lに和室を開放的に接続するプランが有効ではないかというのが本研究の基本的仮説である。第一次調査に於てLの隣接和室をだんらんに利用すると答えたの

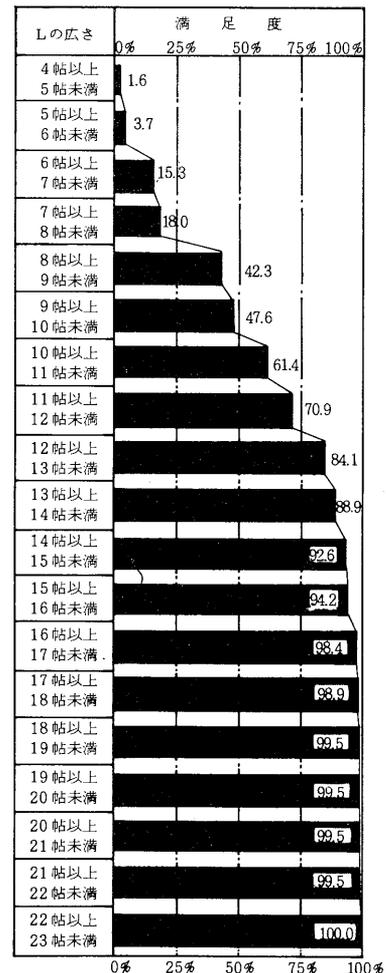


図-5 Lの広さとL規模満足度

はA、B両タイプ合わせて3割弱であったが、Lと隣接和室との間のフスマは、夏季には9割以上、冬季にもAタイプで8割、Bタイプでも5割がふだんは「開けている、又は取りはずしている」と答えており、Lと隣接和室とは視覚的には可成り連続して使われていると思われた。第一次調査では「だんらんに利用する」という言葉が限定的に受けとめられた節があるため、第二次のヒアリング調査では、Lからのだんらん行為のみ出しや、フスマが開放された状態でLと隣接和室とに家族がいて、厳密には「だんらん」とは言えないかも知れないが、各々がそれに準じる行為を別々に行う（以下、異種行為の併存）ことはないかを調べた。

それによるとAタイプではフスマを開けている世帯の8割近く、Bタイプでも4割近くが異種行為の併存ありと答えている。それは車座にすわり、楽しく談笑するという文字通りのだんらんとはいえないものの、各人が視覚的には触れ合う位置にたむろし、だんらんや休息に準じた様々なことをして時を過ごすというものであり、このような行為の形態も家族の住生活の中では重要なものと考えられる。それが、基本的にはL規模が小さい場合程、又、Lと隣接和室とがより開放的に接続されている

場合程、高い割合でなされるということは、L-和室連続型が行為の場としてのL規模の不十分さをカバーする上で有効であることを示している。

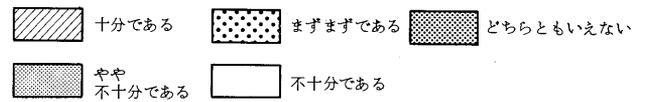
3-3 Lと隣接和室との間のフスマの状態

既に述べたように、第一次調査によってLと隣接和室との間のフスマの状態は概略明らかであったが、この点はLと隣接和室とのより適切な接続の仕方を検討する上で重要なポイントであると思われたため、第二次調査に於ては、行為別の開閉状態やその理由、及び開放時の評価等について詳細に調べた。

夏のだんらん時のフスマの状態をみると、殆どの世帯で「開けている」か「取りはずして、おり、その開放の度合は基本的にはL規模が小さい場合程強くなっている。又、Aタイプに比べBタイプでは取りはずしている世帯が多い点が注目される。フスマを開放している理由としては、Aタイプでは「広々としたい」が最も多く、次いで「通風のため」であるが、Bタイプではその順序が逆転している。これには開放の度合、即ち開口の大きさが関係しており、一間以上の開口の場合には「広々としたい」という理由が多いが、半間開口の場合は「通風のため」が多くなる。つまり、半間程度の開口では空間の視覚的拡がりには余り役立たず、せいぜい通風への寄与が中心にならざるを得ないということである。

このことは、フスマを開放した状態でのLと隣接和室との連続感、開放感の評価についてもいえる。即ち、連続感、開放感いずれの評価に於ても一間以上開口の場合は半間開口の場合よりはるかに評価が良くなっているのである。開放感に比べて連続感の評価が低いのは、床仕上げを中心とした和室と洋室との視覚上の相違が影響しているものと思われる。ただ、洋風のLに和室を開放的につないで使用することに対しては、殆どの世帯が気にならないと答えている。

先に触れたように、夏季にはLと隣接和室との間のフスマを取りはずしている世帯もあるが、この取りはずしたフスマは多くの場合、Lや隣接和室以外の部屋のタンスの後等に納められている。しかし、中には露出して置かれている場合もあり、取りはずした後のフスマの処理には問題がある。又、就寝時も含めて一日中フスマを開け放している世帯の中で、取りはずす希望を持つのは2割にも満たず、取りはずす希望を持ちながらも、後のフスマの置き場所に困ってそうしていない場合もあった。これらの結果は、フスマの取りはずしには、その後の処置の問題を中心にして可成りの抵抗感があることを物語っており、前に述べたこととも併せて考えれば、Lに和室を開放的に接続する場合は、フスマを取りはずすことなく一間以上の開口が得られる形態とすべきであるといえよう。



連続感			プランタイプ	開放感		
16.2	43.2	21.6	L-和室連続型 Aタイプ	22.2	58.3	8.3
11.1	33.3	13.9	L-和室連続型 Bタイプ	16.7	44.4	13.9
2.7	16.2	27.8		8.3		
連続感			フスマ開口の程度	開放感		
18.8	47.9	20.8	一間以上開口	21.3	59.6	4.3
4.0	20.0	10.4	半間開口	15.4	34.6	19.2
2.1	40.0	6.4		11.5		

図-6 Lと隣接和室との連続感、開放感の評価

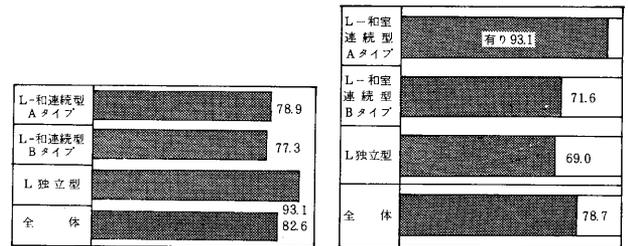


図-7 ソファ類の所有率 図-8 冬季だんらんへのコタツ利用の有無

3-4 だんらん時の家具利用と起居様式

だんらん用のソファ、椅子、テーブル等の椅子座家具は多くの世帯が所有し、殆どの場合それらをLに置いている。L独立型では、改まった客も含めてLで応対することが多いためか、所有率も高く、そのそろい具合も幾分高度になっている。だんらん用の椅子座家具を持たない理由としては、「床にすわってだんらんしたい」といった起居様式に関するものが多いが、L規模小タイプでは「Lが狭い」という理由が最も多くなる。事実、L規模小タイプでは所有率そのものも低く、L規模大タイプとでは20%以上もの差がある。

このようにだんらん用椅子座家具が多数の家庭で所有されている一方で、冬季だんらんへのコタツ利用も非常に盛んである。しかも7~8割の世帯がそれをLに置いているのである。先に述べたように椅子座家具も殆どの場合Lに置かれており、コタツとの並置が予想される訳だが、実際両者を所有する世帯の3/4がそれらを同室(≒L)に置いている。コタツを利用する理由を調べると、「経済的だから」とか「ストーブを持っていないから」といった消極的なものもあるが、多くは「コタツの雰囲気が好き」或いは「床にすわってだんらんしたい」、「そのまま横になれる」等、コタツの特徴を評価した積極的

なものである。以上のような点から判断すれば、冬季だんらんへのコタツ利用は当分は続くものと思われるが、一方ではソファ等の椅子座家具所有への要求も高く、だんらん空間に於けるこれらの家具の混在は避けられそうもない。

しかし、現状のL規模はこのような家具の混在、並置に十分対応しているであろうか。冬季だんらんにコタツを使用しない理由の多くは「ヒーターやストーブがあるので不必要」というものであり、コタツ利用の背景には暖房設備の貧弱さという側面があることが推察されるが、Lの狭さももう一つの大きな要因となっている。先に椅子座家具とコタツの両方を所有している世帯の3/4がそれらを同室に置いていると述べたが、L規模小タイプではそれらは57%でしかなく、残りの43%は別々の部屋に置いており、ここにもLの狭さが家具配置に及ぼす影響をみてとれる。又、椅子座家具とコタツを同室に配置している世帯では9割近くが、コタツを出すために何等かの形でソファや椅子、テーブルを移動させている。特に移動が多いのはテーブルであり、6割近くの世帯が別の部屋へ移したり押入に収容している。ソファや椅子は「動かさない、或いは「その部屋内で移動させる。ことが多いが、L規模小タイプではそれらの割合が低下し、逆に「他の部屋へ移動させる。例が他のタイプに比較して多くなっている。椅子座家具とコタツとの混在を前提とするならば、このような家具移動は現状のL規模が持つ問題点として指摘できるであろう。

だんらん用の椅子座家具とコタツとを別の部屋に置いている世帯は、全体の16%、両方の家具を所有している世帯の25%であるが、L規模小タイプでは43%がそうしており、このような2室への配置は一面では並置に伴う家具移動を避けているとも解釈できる。L-和室連続型に於ては、椅子座家具とコタツとを別室に置く世帯の3/4がLと隣接和室とを利用しており、だんらん用の家具配置の点でもこのプランタイプの有利さが現われている。

上に述べただんらん時の家具利用からも予想されることであるが、主だんらん室の殆どが洋間のLであるにもかかわらず、床座への指向は強く、起居様式の折衷化は著しい。特に冬季にこの傾向は強まり、L独立型に於てすら、「床にすわることが多い」という回答が「椅子にすわることが多い」を上回る。又、休息のために横になる場所としても、ソファの上よりも床の上をあげる世帯の方が多い。このような椅子座・床座の混在、床座指向の根強さからいっても、洋間のLに開放的に接続された和室をだんらんに利用することには余り抵抗はないものと思われる。

3-5 接客に於ける和室利用への指向

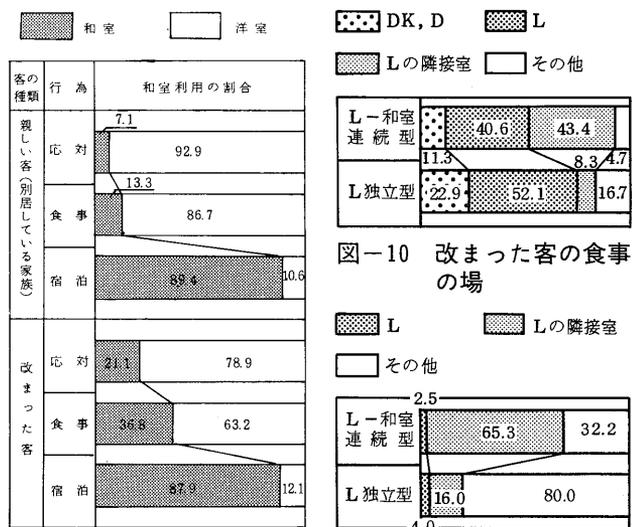


図-9 接客行為別和室利用の割合

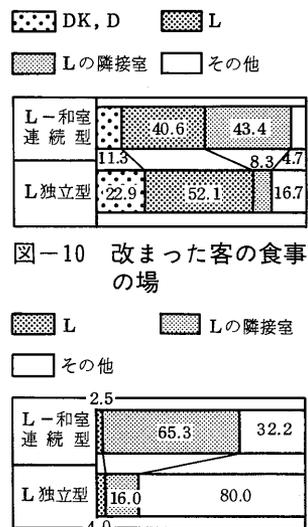


図-10 改まった客の食事の場

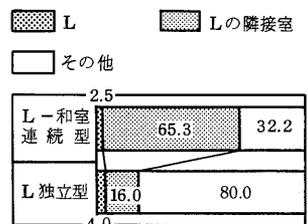


図-11 別居している家族の宿泊の場

既に述べたように、接客の場は客や行為の種類によって変化しているが、この変化には一定の傾向が見られる。それは、客の種類でいえば親しい客より改まった客の方で、行為の種類でいえば応対よりも食事で、更には食事よりも宿泊で、和室の利用が多くなっているということである。このような接客に於ける和室利用への指向は、接客機能をも考慮した公室の構成を検討する上で注目すべき点であろう。即ち、このことは主として接客機能を担うべき第2の公室を和室として設定する可能性と必然性を示しているのではないかということである。L-和室連続型では、客の宿泊や改まった客の食事には隣接和室が最もよく使われており、このことは第2の公室の位置についても一つの示唆を与えていると思われる。

接客については、当然Lでなされるべきであるとする近代主義的な主張がある一方で、我国の伝統的な住宅にみられるように、接客空間と家族生活空間とは画然と分離して設けるべきであるという考え方も一般には根強い。そのような考え方からすれば、Lに開放的に接続された和室を接客空間として設定することには多少の問題がある訳だが、上述したように3LDKではこの部屋は改まった接客等によく使われているのである。又、多人数接客の場としても、Lと隣接和室とが連続して使われることが多く、特にL規模小タイプでその傾向が顕著である。更に、本報告で詳しく触れることはできないが、実はL-和室連続型の4LDK住戸に於ては、隣接和室の就寝利用が控えられ、そこは3LDKの場合以上に接客に利用されており、専用接客室となっている例も多い。

家族生活空間に開放的に接続された和室を接客空間として設定することの是非について、これらの点のみから判断することには無理があろうが、少なくともそのような位置関係にあっても、それが接客に利用される可能性が高いということは認められよう。

3-6 接客の場とアプローチに対する評価

これまで、だんらんや接客について述べて来たことからわかるように、3LDKに於ては家族生活の場と接客の場とが重なっている、或いは隣接していることが多く、そこには軋轢も予想される。

例えば、主婦や子供にとってなじみのない客をLに迎える際には、彼等は多くの場合L以外の空間で時を過ごすことになる。主婦はサービスのためかDKに居ることが最も多いが、子供は殆どの場合自分達の部屋に引込んでしまっている。又、来客によるテレビ視聴の中断も7割近い世帯が経験している。ただ、第一次調査に於てはこのような点に関する不満はそれ程表面化していなかった。そこで第二次調査では、親しい客と改まった客とに分けて、LやLの隣接和室で接客することに対する評価を調べた。先ずLでの接客については、親しい客の場合は9割以上が「問題なし」と答えているが、改まった客の場合は4割近くが「問題あり」としている。問題の内容としては、「キッチンが見えること」やLの狭さが主であるが、改まった客の場合にはそれに続いて「急な来客時のかたづけ」、「家族の居場所がなくなる」や「テレビ視聴の中断」といった家族生活との重なりに直結した問題点が指摘されている。

Lの隣接和室での接客については、Lでの接客に比較して「問題あり」とする世帯が少なく、改まった客の場合も約24%である。しかも、その内容は隣接和室の狭さや、料理の運搬・応接台のセッティング等の準備作業が主であり、これらは必ずしも家族生活の拠点であるLとの隣接性に基く問題ではない。客宿泊の際に取りはずしていたフスマを再度取り付けるのが面倒といったLとの隣接性に関わる問題点もあげられてはいるが、これに対しては2-3で述べたような隣接和室との接続の仕方等によって一定の対応が可能である。このようにLでの接客に比べれば、隣接和室での接客は改まった客の場合も含めて家族生活との軋轢は少ないが、そこへ客を迎える際には殆どの住戸で、玄関→(DK)→L→隣接和室という経路をとるため、キッチンを見られることになり、この点での不満は高い。但し、玄関から廊下を経て直接Lの隣接和室へ入れる香椎F.H.の場合には殆ど不満はなく、不満の場合もその理由は廊下の幅に関するものである。Lでの接客の際にもキッチンが見られることが大きな問題点であったが、アプローチに対する評価も考え併せると、接客の場はおろか、そこへのアプローチの過程でもK、DKが直接見えないような配慮が必要ということになる。

この点は専用接客室の位置からもうかがえる。即ち、第一次調査に於て接客にしか利用していない部屋、及び第二次調査に於て「専用接客室あり」と答えた世帯が客室としてあげた部屋をみると、前者では65%、後者では

表-3 専用接客室の位置

内容	室№				合計
	2	3	4	5	
接客にしか使用していない部屋(第一次調査)	3	17	10	5	35
専用接客室と意識されている部屋(第二次調査)	3	10	2	3	18

*室№については図-3参照

78%が玄関から独立してアプローチできる部屋なのである。又、この専用接客室についてはその7割が和室である点やLの隣接室が最も多く、しかもL-和室連続型でその傾向が強い点等、注目すべき結果があらわれている。つまり、先に述べたLの隣接和室を接客空間として設定すること、或いはそこを接客機能とLの拡張スペース的機能との転用空間として設定することは、この専用接客室の位置から判断する限り、かなりの妥当性があるように思われるのである。

3-7 Lと隣接室との連続性への指向

Lと隣接室との接続の仕方は、L-和室連続型からL独立型まで様々なタイプが考えられる。これまで述べて来たことから開放的な接続の仕方への指向が一定明らかではあるが、居住者によるプラン評価の結果をみればそれは一層はっきりとする。ここでいうプラン評価とは、現状のプランと、それを基本としてLと隣接室との間仕切りの仕方を変化させた数種のプランとの比較評価のことである。これによれば、基本的に現状のプランに規定されながらも開放的な接続の仕方を良しとする傾向があり、しかもそれはL規模が小さい場合程強くなっている。開放的なプランを評価する理由としては、「広く使える」や「広々とした感じにしたい」等が主であるが、特にL-和室連続型Aタイプを評価する世帯では前者の占める割合が高い。Bタイプを評価する理由としては「家具配置のため」が最も多く、これは一間引込み型(両側の袖壁にフスマを引込み、フスマを取りはずすことなく一間の開口が得られるタイプ)を評価する理由の第三位でもあり、袖壁が家具配置のためのスペースとして意識されていることを示している。L独立型を評価する理由の多くは、当然のことながら「Lの隣接室を私室として使う」というものであり、事実、建具を閉めた際の隣接室のプライバシー評価はL独立型が最も良くなっている。

第二次調査では、現状プランとは異なるプランタイプを評価している世帯に対しては、そのようなプランへの改造希望を尋ねたが、現状はL独立型で、Aタイプや一間引込み型を評価した世帯の4割以上が「改造希望あり」と答えており、開放性、連続性への指向の強さがうかが

える。

しかし、Lが十分に広いと仮定した場合のプラン評価では、開放的なプランに対する評価が相対的に低下し、L独立型を評価する世帯が多くなる。このことは上に述べたLと隣接室との接続の仕方に於ける開放性、連続性への指向が、基本的にはL規模に規定されていることを示している。

3-8 公私重複の実態と評価

L-和室連続型の長所は、Lの隣接和室が持つ転用性の積極的利用による所が大きい。はじめに述べたようにそれは一方では公私重複につながる問題でもあると思われる。しかし、実際にはLが主だんらん室として確保されているため、だんらんと就寝とが重なる世帯は少なく、プランタイプ別にみても大差はない。又、この重複に対しても全体としてみれば7割近くの世帯で「時間的にズレているので問題はない」としている。ただ、だんらんと重なるの質別にみると、副次だんらんと重なる場合は不明を除きすべてが問題なしとしているのに対し、主だんらんと重なる場合には4割近くの世帯が「別々にしたいが部屋がない」という不満を抱いている。主だんらんと就寝の重なりはL規模小タイプで多く現われ、特にビレッタ百道では半数近くの世帯で主だんらんと重なっており、しかもその殆どが不満を持っている。L-和室連続型ではLが主だんらん室になりにくい程小規模の場合は、隣接和室が主だんらんに利用されやすく、3LDKの場合はそこが就寝にも利用されるためこのような問題が生じるのである。逆に言えば、Lが主だんらん室となり得る規模で設けられている場合には、それに和室を開放的に接続させ、そこを副次的なだんらんに利用したり、就寝に利用することについてはそれ程矛盾はないものと思われる。

他方、接客と就寝との関係を見ると全体の65%もの世帯で重なっている。L-和室連続型では隣接和室が接客にもよく使われるため、この割合がやや高くなる。又、客の宿泊に限ってみても、やはり64%の世帯で重なっており、しかもその9割近くは家族が日頃の就寝室を変えて客宿泊の場を確保しているのである。ただ、これらの接客と就寝の重なりや就寝の移動に対する不満はそれ程強くなく、前者の場合「別々にしたいが他に部屋がない」というはっきりした不満を持つ世帯は2割程度であるし、後者の場合も不満を表明するのは2割強である。つまり、実態としてはL-和室連続型ではL独立型に比較して就寝と接客との重複が多くなってはいるが、評価の面からいえば不満は表面化しておらず、接客の面でも公私重複の矛盾はそれ程大きくはないと思われる。

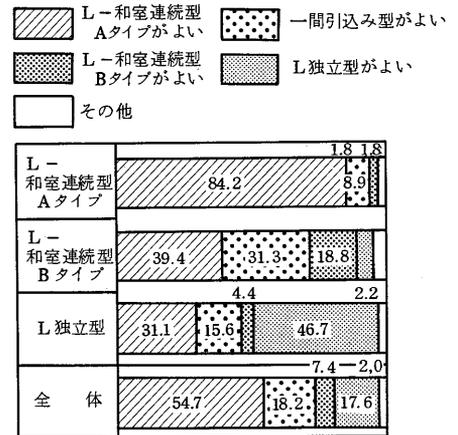


図-12 プラン評価

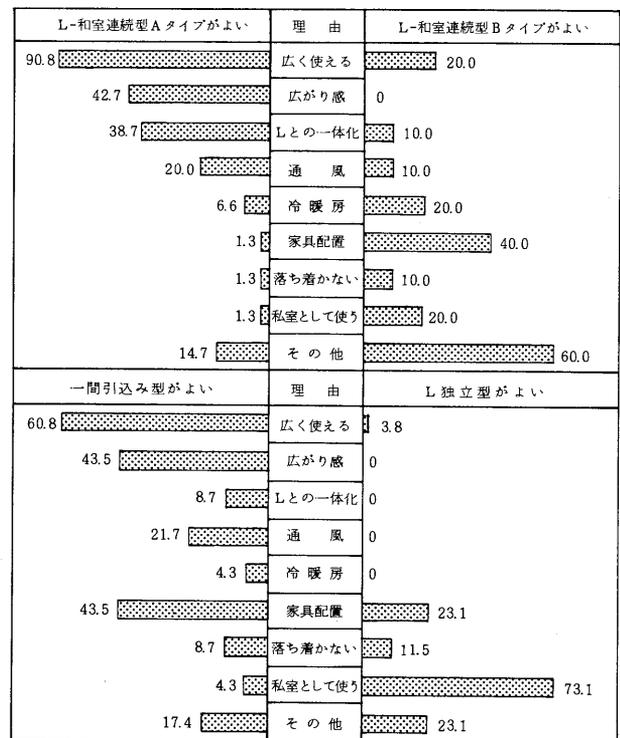


図-13 プラン評価理由

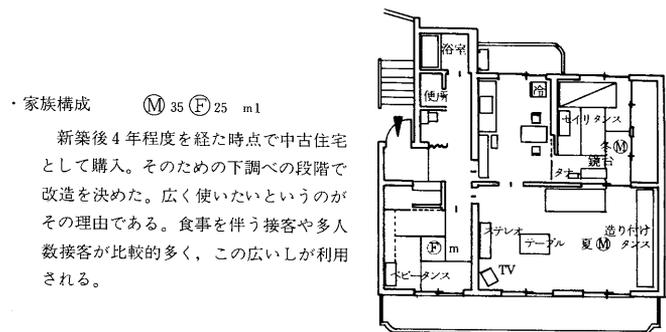
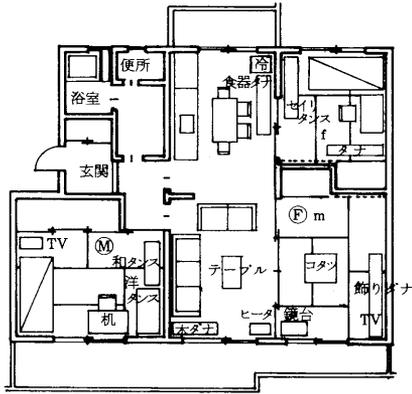


図-14 隣室とのカベを取り払い広いLへ改造した例 (下長尾団地)

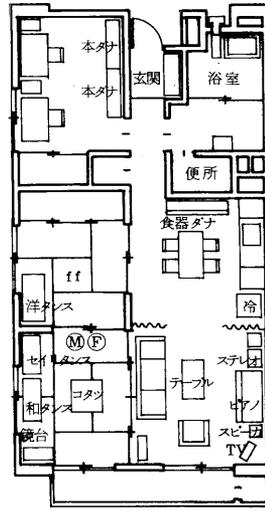


• 家族構成 (M) 42 (F) 37 f12 m11

夏の主だんらん室はLであるが、冬には隣接和室が主だんらん及び夕食の場となる。夏にはフスマを2枚取りはずし、1間半の開口にしてスタレをたらし、冬にはフスマを両側へ引き1間の開口とし、就寝時には閉める。

主だんらんと就寝の重なりについては「別々にしたい」という不満を持っている。

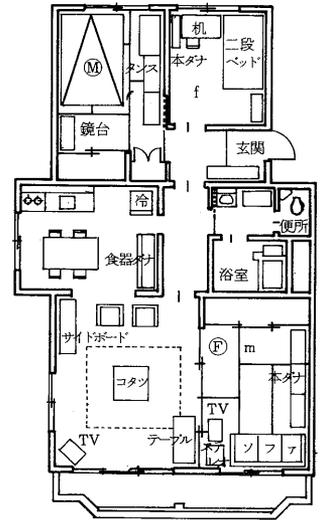
図-15 冬季に隣接和室が主だんらん室になる例 (若葉団地)



• 家族構成 (M) 39 (F) 34 f12 f10

夏冬とも主だんらん室はLであるが、冬には隣接和室が副次的なだんらん室となる。フスマは夏冬とも両側へ引き1間の開口としている。夫婦就寝と副次的だんらんと重なりは、時間的にズレているので問題ないと答えている。

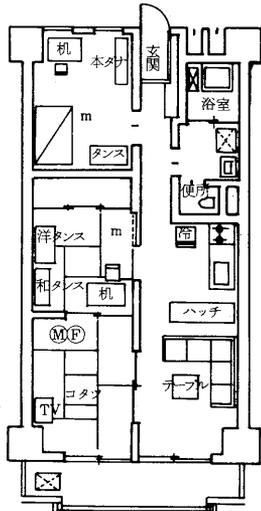
図-16 冬季に隣接和室が副次だんらん室となる例 (片江ハイイツ)



• 家族構成 (M) 35 (F) 37 f8 m4

Lを主だんらん、隣接和室を副次的なだんらんに使っている。フスマは夏は4枚とも取りはずし、北側6帖和室の鏡台のうらに立かけ、冬も寝る時以外は開けている。Lにコタツを出すためソファを隣接和室に移し、テーブルはLの窓際へ移動させている。

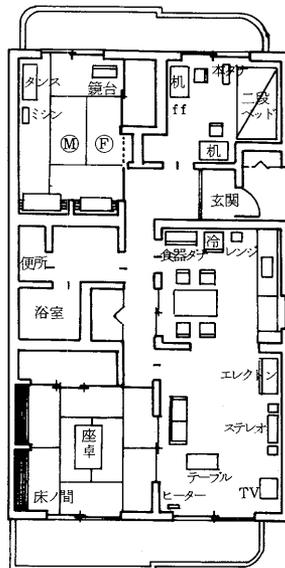
図-17 コタツ利用のためソファを移動させる例 (今川パインハイイツ)



• 家族構成 (M) 44 (F) 38 m15 m12

Lの隣接和室は夏冬とも主だんらん及び夕食に使われ、Lは夏季に副次的なだんらん室になる以外は、もっぱら接客に利用される。Lと隣接和室との間のフスマは夏は取りはずし、Lのハッチの裏に置くが、冬は常時閉めている。

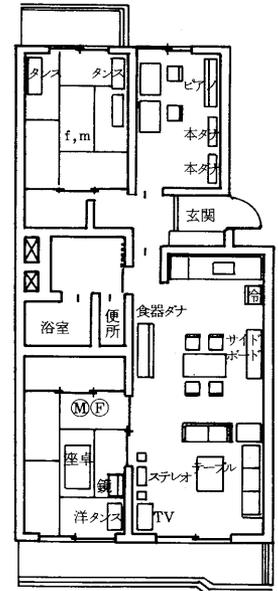
図-18 隣接和室が主だんらん室になる例 (ビレッタ百道)



• 家族構成 (M) 40 (F) 39 f13 f9

北側の2室を就寝室として利用し、Lと隣接和室はだんらん、接客といった公的生活のスペースとなっている。だんらんはほぼL内におさまっており、隣接和室は専用接客室となっている。

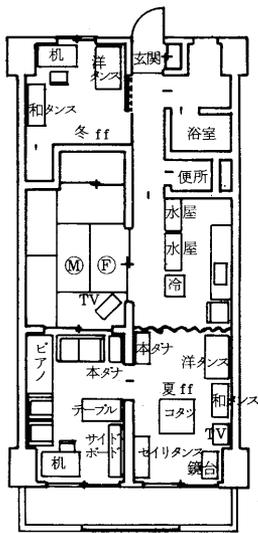
図-19 Lと隣接和室とが公室ゾーン化している例 (香椎フラワーハイイツ)



• 家族構成 (M) 43 (F) 37 f12 m8

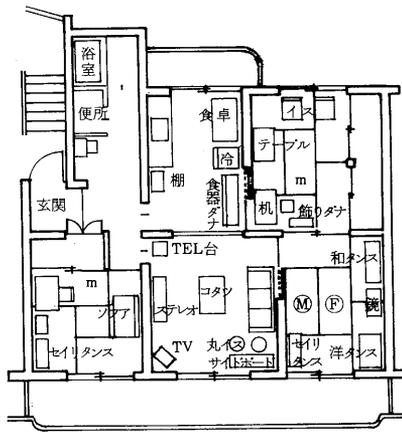
玄関に近い独立性のある部屋を子供の勉強部屋と就寝室として利用し、公的生活と夫婦就寝室にはLDKと隣接和室が充てられる。

図-20 玄関側2室を子供の生活ゾーンとする例 (荒江サンハイイツ)



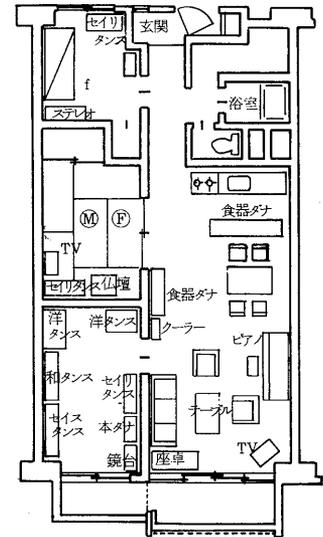
・家族構成 (M)45 (F)40 f15 f13

夏冬ともLが食事、だんらんに使われ、洋風の茶の間となっている。Lの隣接室は、長女の勉強部屋ではあるが、サイドボードやソファ等が入り込み、半ば納戸化している。



・家族構成 (M)44 (F)37 m14 m12

冬季にLにコタツを出すため、ソファやテーブル、椅子を、子供部屋である4や5の部屋に移動させる。食事はDKが狭いという理由から、朝夕ともLでとっており、Lは洋風茶の間となっている。



・家族構成 (M)62 (F)58 f25

LDKは食器棚によってLDとKとに分節化している。公的な生活は接客も含めすべてこのLDで完結している。

和室6帖と玄関脇洋間が私室として使われ、Lの隣接室は納戸と化し、日常的には更衣にも使われていない。

図-21 Lの隣接室がほぼ納戸化している例 (カンボートハイツ)

図-22 コタツ利用のためソファ等を他室へ移動させる例 (下長尾団地)

図-23 Lの隣接室が納戸化している例 (野間カステリア)

4 まとめ

3 LDK 住戸では、入居世帯の多くは家族人数3~4人の核家族であり、食寝、就寝分離要求はほぼ満たされている。又、仮説の段階では、L-和室連続型は公私重複を招き易いのではないかと危惧があったが、実際にはLが主だんらん室として確保されているため、L独立型も含めてだんらんと就寝とが重なる世帯は少なく、この意味では公私室分離要求も一応満たされている。ただ、公私室分離とはいえ、私室確保過程での子供部屋の優先性に典型的に現われているように、それを除けば公私のきっちりとした分化意識は未だ希薄である。

このように食寝、就寝、公私といった家族生活上の基本的な空間分離要求は一応充足されているものの、公的生活の核であるLの規模は多くの場合そこでの生活に充分に対応しきれていない。Lを中心としただんらん空間では実に多種多様な行為が行われており、それに関連して可成りの量の家具が導入されたり、行為の場の拡がりが要求される。現状のLでは、この空間を占有する家具の収容・配置と行為の場の拡がりの確保という相対的に対立する要求を同時に充足することは一般的に困難である。又、Lでなされる多様な行為の主要な一面を親しい客を中心とした接客行為が占めていることも、現状のL規模の不十分さを一層強く意識させる要因となっている。

る。更に、だんらん空間にはそのような物理的な広さのみではなく、視覚的、心理的な拡がりも重要な機能として要求されているのであるが、この点でも現在のL規模は不十分であることが多い。

L-和室連続型では、Lの隣接和室がこのような現状のL規模の不十分さを補う上で様々な役割を果たしている。まず、Lとの間のフスマはふだんは殆ど開けられているため、だんらん空間に視覚的拡がりを与えている。ただこれは、Lとの間の開口が1間以上でないとなれば効果は薄れる。又、隣接和室は副次的なだんらんの場やLと視覚的に連続した家族のふれ合いの場として利用され、行為の面でもLの狭さをカバーしており、公-公分離要求にも一定対応している。冬季だんらんへのコタツの利用は可成り一般化しているが、隣接和室はそのような床座の主だんらん室として使われることもある。主だんらん室は殆どの場合洋間のLであるが、起居様式は折衷化しており、ソファ類とコタツの並置も多くの家庭で行われ、洋間のLに和室を開放的に接続して使うことに対する抵抗感は小さい。

上に述べたように、Lは主たるだんらんの場ではあるが、一方では主たる接客の場ともなっている。来訪客の大きな部分を占める親しい客の場合は、Lでの接客にもさして問題はないが、なじみのない客、改まった客の場合には家族生活との間に軋轢を生じている。L独立型で

はそれにもかかわらず、改まった客も含めて殆どの場合Lが対応の場となっている。しかし、L-和室連続型の場合は改まった客の対応や食事、客の宿泊に隣接和室がよく使われる。隣接和室といえども家族生活の核であるLとは開放的に接続されており、主寝室として利用されることも多い。このような空間を改まった客も含めて接客に利用することについては全く問題がない訳ではないが、Lでの接客に比べれば家族生活との軋轢はずっと小さい。ただ、接客の場については、キッチンとの視覚的遮断、玄関からのアプローチの独立性等が要求されており、これらの点に加え、床ノ間の設置や部屋の広さ等の空間条件を考慮して隣接和室を計画すれば、接客利用は更にスムーズになると思われる。

このように、L-和室連続型は居間の拡大要求や公-公分離要求に対して有効に機能している訳だが、居住者の日々の生活の中にそれらが反映されているのであろうか、Lと隣接室との接続の仕方については開放的なプランへの指向が強い。元々入居する際にもL-和室連続型では、L独立型に比較して間取りを評価している割合が高いのである。Lと隣接和室とをフスマを介して開放的に接続することにより両室の連続性、空間の開放性が得られるが、それがより有効になるのは1間以上の開口を有する場合である。しかし、フスマの取りはずしにはその後のフスマの処理・収納の問題を中心にながりの抵抗感があり、接続の仕方としてはフスマを取りはずすことなく1間以上の開口が得られるようにすべきである。ただ、ここで注意すべき点は家具配置のための建築的要素として壁の存在が評価されていることである。Lと隣接和室との間を4枚のフスマで仕切れば確かにこの2室の連続性、一体性は増大するが、家具配置のための壁長は減少するという問題が生じる。それ故、単純には上記の方法を最良の接続の仕方であると判断することはできない。

最後に、隣接和室の転用利用による公私重複の問題であるが、だんらんと就寝の重なりについては先に述べたように実際にはそれ程生じておらず、プランタイプによる差異もない。重複する場合も、副次だんらんと重なりなら殆ど問題とはならない。ただ、主だんらん室との重なりはやはり問題であり、特にL規模が主だんらん室とはなり得ない程小規模の場合は隣接和室が主だんらん室になり易く、注意を要する。しかし、Lが主だんらん室になり得る規模で設けられておれば、この重複は避けることが可能であり、隣接和室を副次だんらんの場、或いはLの拡張スペース、更には就寝室として利用することには余り問題はないといえる。

接客と就寝の重なりは可成りの世帯で生じているが、基本的には改まった接客や客の食事、宿泊等はそれ程頻繁にある訳ではなく、来客の多くは親しい客であるとい

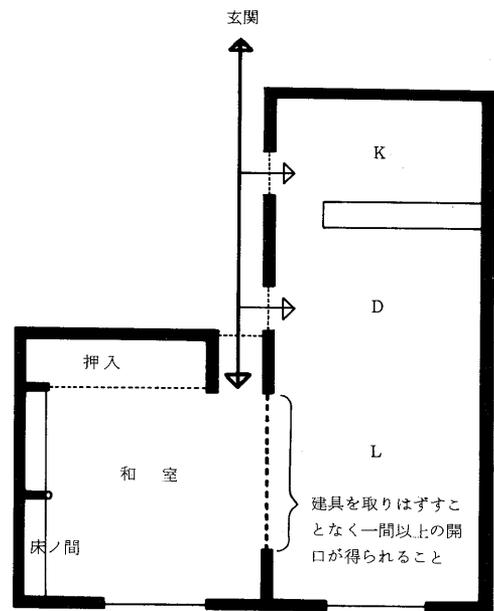


図-24 L-和室連続型の平面構成

う現在の接客事情があり、又、応対や食事については時間的にズレているということもあって、この重複もそれ程大きい問題にはなっていない。つまり隣接和室をLの拡張スペースやLとは一定区分し得る接客空間として利用しつつ、その転用性に基き就寝室にも用いることによって生じる公私重複のデメリットは、そのように多目的に空間を使用することによって得られるメリットに比較すれば小さいということである。

1-3で述べたように、今日の居間確立型住戸の公室に対する主要な要求は、居間拡大要求及び公-公分離要求であるが、L-和室連続型プランは隣接和室の多面的な働きによって、これらの要求に一定対応し得ることが明らかである。但し、Lと隣接和室との接続の仕方としては、建具を取りはずすことなく、1間以上の開口が得られるようにし、玄関から隣接和室へは直接アプローチできるようにすべきである。これを概念的に描けば図-24のようになる。このようなプランはLが広くなればその意義が薄れるが、Lの広さが12帖未満の場合には大きな意味を持つと思われる。

〈研究組織〉

主査 江上 徹 九州産業大学講師
委員 上和田 茂 九州産業大学講師
委員 穴山 泰介 那の津寿建築研究所所員